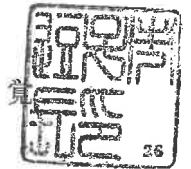


2 逗まち発第 169 号  
2021 年（令和 3 年）2 月 24 日

南関東防衛局長 殿

逗子市長 桐ヶ谷



池子住宅地区及び海軍補助施設における消防署新築工事について

令和 3 年 1 月 18 日付南防調調第 126 号で通知のありました池子住宅地区及び海軍補助施設における消防署新築工事について、景観法第 16 条第 6 項の規定により協議を求める事項はありませんが、本市景観審査委員会から下記の意見がありましたので、付記します。

(1) 建築物の色彩について

建築予定地は池子の自然豊かな丘陵地と近接しており、現在計画されている色彩では背景となる緑地に対して建築物の白さが際立ってしまうため、周辺の景観と馴染ませることが肝要であると考えます。

そのため、提示されている外壁色（9YR）から 1.5～2 ランク程度（7YR～7.5YR）明度を抑えることを検討してください。

(2) 街路樹について

既存街路樹は工事上支障があるとして伐採する計画になっていますが、工事後は車両の出入り等の使用上支障のない範囲で、道路に連なる前後の街路樹との連続性を意識した街路樹を復元することを検討してください。

(3) その他の緑化について

計画では敷地内の緑化は芝生のみとされていますが、立体的に見える緑化も景観上重要であるため、樹木の植栽を積極的に行うことを検討してください。

なお、樹種の選定は、周辺の生態系に配慮したものとしてください。

事務担当：逗子市まちづくり景観課 森田  
電話：046-873-1111（内線 461）